

# あわつと感染症情報 (2024-16)

～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発

2024年4月26日配信

## ゴールデンウィークの海外渡航先での感染症に注意！

★海外では日本で発生していない感染症が流行していることがあり、感染や国内への持ち込みに注意が必要です。

★海外で感染症にかからないようにするために、感染症に対する正しい知識と予防方法を身に付けて、海外渡航に際し、推奨されている予防接種も含めて渡航前の準備を万全にすることが重要です。

★渡航地や渡航先での行動によって異なりますが、感染の可能性が最も高いのは食べ物や水を介した消化器系の感染症です。

★日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する病気が海外では流行していることがあり、注意が必要です。

★人から人に広がる感染力の強い麻しん(はしか)、風しん及びポリオが流行・発生している地域があることにも注意してください。

(海外渡航に関しての感染症予防のポイントについては、下記を御確認ください。)

### <参考>

・海外へ渡航される皆様へ(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html)

・海外へ渡航される皆さまへ！(厚生労働省 検疫所ホームページ)

[https://www.forth.go.jp/news/20220722\\_00001.html](https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html)

・【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.510(2024年4月15日)

<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-04-15.html>

## インフルエンザ警報の解除について

★インフルエンザ警報が令和6年4月24日付けでインフルエンザ警報が解除となりました。

★令和6年14週(4月1日～4月7日)に県内のインフルエンザの定点当たりの患者報告数が警報を継続するための基準値(10)を下回り、そのあと、3週連続(第14週-6.03、第15週-3.24、第16週-2.24)で減少したことが確認されました。

★警報は解除となりましたが、インフルエンザは通年で発生しているため、こまめな手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を実施しましょう。

(詳細は下記を御確認ください。)

### <参考>

・インフルエンザ警報の解除について(令和6年4月24日)(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influ-keihou-kajijo.html>

## 令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症の対応について

### 【新型コロナウイルス感染症】

★新型コロナウイルス感染症における治療薬の費用について、令和6年4月1日より、通常の医療体制に移行し、公費負担は終了しました。そのため、医療費の自己負担割合に応じて、通常の窓口負担になります。

★安房管内における第16週（令和6年4月15日～4月21日）の定点あたりの報告数4.57はとなり、前週2.14と比べ増加しています。（県全体は3.99）（詳細は下記を御確認ください。）

#### <参考>

・新型コロナウイルス感染症に関する令和6年4月以降の対応について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/00003.html>

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応（千葉県ホームページ）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

## 今週のトピックス

### 【日本紅斑熱】

★管内の医療機関からダニ媒介感染症の届け出はありませんでした。

★安房地域は地域柄、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病の報告が多くみられており、1年を通して感染対策が重要です。

★日本紅斑熱は、日本紅斑熱リケッチアを保有するマダニに刺されることで感染するダニ媒介感染症です。

★マダニに刺されてから、2日から8日程度の潜伏期間を経て発症します。

★主な症状は、発熱、発疹、マダニの刺し口にできる痂皮です。

★診断が遅れると、重症化することがあるため注意が必要とされています。

★ワクチンはないため、ダニからの刺咬を防ぐことがとても重要です。

農作業や山野に入るときには長袖・長ズボンを着用し肌の露出を少なくしダニの付着を防ぐこと、マダニ忌避剤の適切な使用が重要です。

★ダニにかまれた場合は無理に引き抜こうとせず、医療機関に相談しましょう。吸血中のマダニを無理に引き抜こうとすると、化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまう恐れがあります。また、数週間は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関を受診しましょう。（詳細は下記を御確認ください。）

#### <参考>

・日本紅斑熱について（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

・日本紅斑熱とは（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/448-jsf-intro.html>

・ダニ媒介感染症について（千葉県）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tick.html>

## 【腸管出血性大腸菌】

★2024年第16週に県内医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の届出が2例あり、本年の累計は10例となりました。

★気温が高い初夏～初秋は腸管出血性大腸菌の多発期であり、県内でも例年届け出数が多くなる傾向があるため、これからの時期は特に注意が必要です。

★腸管出血性大腸菌は、家畜などの糞便中に時々見られ、糞便や糞便に汚染された水や食品を介して食中毒・感染症を引き起こします。

★主な症状は、頻回の水様便、激しい腹痛を伴う血便です。

まれに、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症などの重症合併症を発症することがあり、小児や高齢者は注意が必要です。

★主な原因食品は、食肉の生食、バーベキュー、焼肉、食肉調理品(例:メンチカツ、ハンバーグ)などの肉料理の過熱不足、腸管出血性大腸菌に二次汚染された食品などがあります。

★予防の方法としては、食肉類は中心部までよく加熱して食べる(中心部が75℃、1分以上の加熱)、生肉を触った後の手指、調理器具はよく洗浄して消毒を行うことなどがあげられます。(詳細は下記を御確認ください。)

### <参考>

・[報道発表]腸管出血性大腸菌(O157)による溶血性尿毒症症候群(HUS)の発生について(令和6年4月17日)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/ehec20240417.html>

・千葉県感染症情報センター(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

・腸管出血性大腸菌感染症 Q&A(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

・腸管出血性大腸菌について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/choukan.html>

## 第16週全数届出疾患

<2類感染症> 結核 1件

<5類感染症> 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1件

侵襲性インフルエンザ菌感染症 1件

<参考> ※グラフについては別添資料を御参照ください。

・県内・管内の感染症発生状況について(疾患別・保健所別5週グラフ)(千葉県感染症情報センター)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/5wg-2416.pdf>

## 安房保健所でのエイズ検査について

★安房保健所では、エイズ検査を無料・匿名で実施しています。さらに希望者には、梅毒、クラミジア、淋病、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの検査も無料・匿名で行っています。

また、電話による相談も随時行っています。プライバシーは守られますので、安心して御利用ください。

エイズ検査予約、相談等については下記を御確認ください。

・エイズ検査 安房保健所(安房健康福祉センター) (千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/kenkousoudan/eizukensa.html>

### 災害時における感染症対策について

★災害時は断水により手指の流水洗浄ができず、また避難所など密集した環境下での集団生活等により、ノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染が拡大するリスクが高まります。

自身が感染症に罹らないよう、また、人に感染症をうつさないよう、感染症対策に努める必要があります。

・被災した家屋での感染症対策 (厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00341.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html)

・災害時における避難所等での感染症対策について (千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/saigajitaisaku.html>

### 施設等における感染対策マニュアル

厚生労働省及び子ども家庭庁では感染症対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010\\_policies\\_hoiku\\_25.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf)

千葉県医師会・県の合同委員会(千葉県新型インフルエンザ等対策委員会)では、社会福祉施設向けの施設内感染対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の患者発生時への対応にあたるための手引き

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tebiki/fukushishisetsu.html>

□ 連絡 登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

□ 利用にあたっての注意 あわつと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティ等の注意をお願い致します。

#### 【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

[awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp)